

令和6（2024）年度第1回柏崎市地域公共交通活性化協議会

（書面協議）

議案

P 1～4 議案第1号 令和5（2023）年度事業報告

本協議会の令和5（2023）年度の事業内容について承認を伺います。

P 5～9 議案第2号 令和5（2023）年度歳入歳出決算（説明資料・会計監査報告含む）

本協議会の令和5（2023）年度歳入歳出決算について承認を伺います。

P 10～13 議案第3号 令和6（2024）年度事業計画（案）（説明資料含む）

令和6（2024）年度事業計画（案）について承認を伺います。

P 14～16 議案第4号 令和6（2024）年度歳入歳出予算（案）（説明資料含む）

令和6（2024）年度歳入歳出予算（案）について承認を伺います。

令和5（2023）年度事業報告

1 会議等の開催状況

(1) 柏崎市地域公共交通活性化協議会

回数	実施時期	会場等	協議内容
第1回	R5.5.19 ～5.31	書面協議	(1) 令和4（2022）年度事業報告 (2) 令和4（2022）年度歳入歳出決算 (3) 令和5（2023）年度事業計画（案） (4) 令和5（2023）年度歳入歳出予算（案）
第2回	R5.6.16 ～6.26	書面協議	生活交通確保維持改善計画案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
第3回	R5.8.28	柏崎市役所 1階多目的室	(1) 柏崎市 AI 新交通「あいくる」の運行について (2) 上米山地域交通「たんね はなもも号」の乗降ポイントの追加について
第4回	R5.12.19 ～12.28	書面協議	令和5年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の事業評価について
第5回	R6.2.9	柏崎市役所 4階4-3、4-4 会議室	(1) 出雲崎車庫前線の代替交通(案)について (2) 宮平北線・杉平線の代替交通(案)について (3) 令和6年度黒姫こーたん号の運行ダイヤ(案)について (4) 令和6年度にしやま号の運行ダイヤ(案)について
第6回	R6.3.4 ～3.11	書面協議	「東部地域交通」の越後交通(株)バス停留所での停車に係る合意について

(2) 柏崎市地域公共交通運賃等協議会

回数	実施時期	会場等	協議内容
第1回	R6.2.9	柏崎市役所 4階4-3、4-4 会議室	路線バス出雲崎車庫前線区間廃止に伴う代替交通「にしやま・いずもぎき・通勤・通学ライナー」の乗車運賃について

2 事業の実施状況

【路線バス等】

(1) AI新交通あいくる運行開始にかかる各種取組

- ・令和5（2023）年11月24日から運行を開始した、AI（人工知能）を活用した新たな予約型乗合交通の準備のため、様々な取組を実施しました。主な取組は次のとおりです。

<p>①ガイドブックの作成・配布</p>  <p>令和5（2023）年10月上旬に、全世帯へ配布</p>	<p>②車両外観のラッピング施工</p>  <p>柏崎市民から御応募いただいたラッピングデザイン案から4つのデザイン案を選定し、ラッピング施工しました</p>									
<p>③乗降ポイント看板の作成・設置</p> <table border="1" data-bbox="183 1176 762 1518"> <thead> <tr> <th>あいくる専用看板</th> <th>路線バス併用看板</th> <th>ラミネートフィルム看板</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>道路沿いに設置します。(11月上旬頃から順次設置予定) ※路線バス併用看板は、「上り」と「下り」のうち、いずれかの片側のみを設置します。</p> </td> <td> <p>診療所や町内会施設などの入口付近に掲示します。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>381箇所の乗降ポイント看板を作成し、令和5（2023）年11月中旬までに、設置を完了</p>	あいくる専用看板	路線バス併用看板	ラミネートフィルム看板				<p>道路沿いに設置します。(11月上旬頃から順次設置予定) ※路線バス併用看板は、「上り」と「下り」のうち、いずれかの片側のみを設置します。</p>		<p>診療所や町内会施設などの入口付近に掲示します。</p>	<p>④出発式の開催</p>  <p>令和5（2023）年11月23日に出発式を開催。式典終了後に、あいくる車両の乗車体験も実施</p>
あいくる専用看板	路線バス併用看板	ラミネートフィルム看板								
										
<p>道路沿いに設置します。(11月上旬頃から順次設置予定) ※路線バス併用看板は、「上り」と「下り」のうち、いずれかの片側のみを設置します。</p>		<p>診療所や町内会施設などの入口付近に掲示します。</p>								

(2) 路線バス高齢者割引制度

- ・令和元（2019）年10月から実施している高齢者割引制度を令和5年度も試行的に実施し、高齢者専用回数券3種類（100円券（12枚綴り）、160円券（11枚綴り）、セット回数券（100円券×9枚、10円券×20枚）を、それぞれ一般回数券の半額で販売しました。
- ・これまで試行的に行ってきた高齢者割引制度ですが、利用促進の効果は極めて限定的であり、

また、市内路線バスが年々減少している中、乗車運賃の割引だけでは高齢者の生活の足を確保できないことから、令和6（2024）年度においては、専用回数券の販売対象をA I 新交通あいくるの運行区域外の地域にお住いの方に限定しました。

高齢者専用回数券販売実績

単位：綴り

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
100円券	2,707	3,132	3,376
160円券	3,855	4,174	4,407
セット回数券	826	973	914
合計	7,388	8,279	8,697

路線バス利用実績（越後交通(株)運行市内路線）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
路線バス	集計中	307,909人	309,636人
市街地循環バス	59,452人	55,484人	56,130人
合計	集計中	363,393人	365,766人

(3) 地域公共交通の利用促進事業

①黒姫こーたん号・高柳じよんのび村温泉スタンプカードキャンペーン

- ・高柳町地域の観光施設である高柳じよんのび村と連携し、相互の利用促進を図るため、令和5（2023）年9月8日～令和6（2024）年2月29日まで実施しました。
- ・黒姫こーたん号を1回の乗車につき、スタンプを専用カードに1つ押印し、3つ貯まったカードは、高柳じよんのび村の入浴券として使用できます。

黒姫こーたん号 高柳じよんのび村温泉スタンプカードキャンペーン実績

	大人	65歳以上	子ども	合計
利用人数	19人	84人	0人	103人
入浴料補償額	13,300円	54,600円	0円	67,900円

②にしやま号 大崎雪割草の湯温泉スタンプカードキャンペーン

- ・西山町地域の観光施設である大崎雪割草の湯と連携し、相互の利用促進を図るため、令和5（2023）年9月8日～令和6（2024）年2月29日まで実施しました。
- ・にしやま号を1日の乗車につき、スタンプを専用カードに1つ押印し、2つ貯まったカードは、大崎雪割草の湯の入浴券として使用できます。

にしやま号 雪割草の湯温泉スタンプカードキャンペーン実績

	大人	小・中学生以下	合計
利用人数	84人	0人	84人
入浴料補償額	50,400円	0円	50,400円

(4) 高校生等路線バス通学割引キャンペーン

- ・実施期間：令和5（2023）年10月1日（日）～
令和6（2024）年2月29日（木）
- ・路線バスを利用して通学する高校生等を対象に、バス回数券を1冊につき300円引きで販売しました。
- ・期間中、延べ422人が購入し、販売数量は749冊でした。（上限販売数量は800冊）



(5) 園児による市街地循環バス車内音声アナウンス収録

- ・実施日：令和6（2024）年3月15日（金）
- ・市街地循環バスが地域の公共交通として、市民の方々から愛着を持っていただき、より一層の利用促進を図るために、循環バス車内のアナウンスの一部を、保育園園児に行ってもらうために音声収録を行いました。
- ・中央循環「かざぐるま」→柏崎保育園 / 東循環「ひまわり」→比角保育園

【鉄道利用促進事業】

(6) 通学定期券購入促進キャンペーンの実施

- ・キャンペーン期間：令和5（2023）年10月1日（日）～
令和6（2024）年2月29日（木）
- ・キャンペーン期間を含む通学定期券を購入した柏崎市内に住所を有する小・中・高校生を対象として、抽選でJRびゅう商品券などをプレゼントするもので、応募者は36名であった。



(7) 企画列車「スーパー歌舞伎鑑賞と浜離宮恩賜庭園散策」の実施

- ・実施日：令和6（2024）年3月16日（土）
- ・柏崎市民を対象として、特急しらゆきと上越新幹線などを組み合わせた東京行きの企画列車を実施しました。旅行代金の一部を、当協議会で負担しております。
- ・募集定員は40名で、予約開始とともに即日完売しました。



令和5（2023）年度 柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

1 歳入

【単位：円】

科 目			予算	決算	比 較	説 明
款	項	目				
1 負担金			14,599,000	13,784,156	△ 814,844	
	1 負担金		14,599,000	13,784,156	△ 814,844	
		1 負担金		14,599,000	13,784,156	△ 814,844
2 補助金			0	0	0	
	1 補助金		0	0	0	
		1 補助金		0	0	0
3 繰越金			1,366,562	1,366,562	0	
	1 繰越金		1,366,562	1,366,562	0	
		1 繰越金		1,366,562	1,366,562	0
4 諸収入			12	64	52	
	1 諸収入		12	64	52	
		1 雑入		12	64	52
合計			15,965,574	15,150,782	△ 814,792	

2 歳出

【単位：円】

科 目			予算	決算	比 較	説 明
款	項	目				
1 運営費			300,000	130,646	△ 169,354	
	1 会議費		200,000	119,616	△ 80,384	
		1 会議費		200,000	119,616	△ 80,384
	2 事務費		100,000	11,030	△ 88,970	
		1 事務費		100,000	11,030	△ 88,970
2 事業費			15,515,574	14,450,952	△ 1,064,622	
	1 事業費		15,515,574	14,450,952	△ 1,064,622	
		1 事業費		15,515,574	14,450,952	△ 1,064,622
3 予備費			150,000	0	△ 150,000	
	1 予備費		150,000	0	△ 150,000	
		1 予備費		150,000	0	△ 150,000
合計			15,965,574	14,581,598	△ 1,383,976	

歳入収入済額 15,150,782 円

歳出支出済額 14,581,598 円

次年度繰越額 569,184 円

議案第2号説明資料

議案第2号「令和5（2023）年度 歳入歳出決算」について、次のとおり説明いたします。

1 歳入の部の説明

1款1項1目 負担金

予算額14,599,000円に対し、決算額13,784,156円でした。

差額814,844円は、鉄道利用促進費の支出額が見込額を下回ったため、不要額を還付したことによるものです。

2款1項1目 補助金

予算額、決算額ともに0円でした。

3款1項1目 繰越金

令和4（2022）年度からの繰越金として、予算額、決算額ともに1,366,562円でした。

4款1項1目 雑入

預金利息として、予算額12円に対し、決算額は64円でした。また、その他の収入はありませんでした。

歳入の部全体で、予算額15,965,574円に対し、決算額は15,150,782円でした。

2 歳出の部の説明

1 款 1 項 1 目 会議費

予算額 200,000 円に対し、決算額は 119,616 円でした。主に委員報酬や協議会の会場借上料などとして支出しました。

1 款 2 項 1 目 事務費

予算額 100,000 円に対し、決算額は 11,030 円でした。事務用消耗品費を支出しました。

2 款 1 項 1 目 事業費

予算額 15,515,574 円に対し、決算額は 14,450,952 円でした。

※各事業の詳細は、議案第 1 号 令和 5（2023）年度事業報告の「2 事業の実施状況」のとおり

3 款 1 項 1 目 予備費

予算額 150,000 円に対し、支出はなく、決算額は 0 円でした。

歳出の部全体で、予算額 15,965,574 円に対し、決算額は 14,581,598 円でした。

○収支の説明

収入済額 15,150,782 円から支出済額 14,581,598 円を差し引いた 569,184 円が令和 6（2024）年度への繰越額となります。

令和6（2024）年 5月 8日

柏崎市地域公共交通活性化協議会
会長 櫻井雅浩 様

監査員 高橋敏郎 

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会 会計監査報告

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会の歳入歳出決算について監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

2 監査の方法

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照合・検算し、計数が正確であるか、また、収入、支出の手続きが適正であるかについて監査した。

3 監査結果

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照査した結果、その計数は正確であり、収入支出の手續きについても適正なものと認めた。

令和6（2024）年5月8日

柏崎市地域公共交通活性化協議会
会長 櫻井雅浩 様

監査員 富川明裕 

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会 会計監査報告

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会の歳入歳出決算について監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和5（2023）年度柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

2 監査の方法

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照合・検算し、計数が正確であるか、また、収入、支出の手続きが適正であるかについて監査した。

3 監査結果

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照査した結果、その計数は正確であり、収入支出の手続きについても適正なものと認めた。

令和6（2024）年度 事業計画（案）

事業項目	事業概要
1 路線バス等利用促進事業	(1) 路線バス高齢者割引制度 (2) 高校生等通学割引キャンペーン (3) 地域内交通の利用促進事業 (4) 園児による車内音声アナウンス収録 (5) 公共交通時刻表の作成 (6) 鉄道利用促進事業
2 地域公共交通ネットワーク再構築事業	(1) A I 新交通あいくるの利便性向上を図る施策等 (2) 郊外地域における公共交通の利便性向上を図る施策等 (3) あいくる利用説明会等の開催 (4) その他再構築に必要な事業
3 調査・研究事業	(1) 地域公共交通ネットワークの再構築に係る視察・研修 (2) その他
4 その他	(1) 地域内交通の運行維持のための地域協力制度の実施 (2) 新たな地域内交通の運行に係る事業 (3) 公共交通利便増進計画策定の検討
5 上記の協議のための協議会を開催 (協議内容により書面での協議とする場合あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回程度実施（必要により関係機関との協議、住民説明会等を実施） ・市内路線再編等を行う場合で、道路運送法に規定される地域公共交通会議での協議が必要とされる場合に実施

議案第3号説明資料

議案第3号「令和6（2024）年度事業計画（案）」について、次のとおり説明します。

1 路線バス等利用促進事業

(1) 路線バス高齢者割引制度（通年） ※変更

これまで試行的に実施してきた高齢者割引制度について、利用促進の効果が極めて限定的であり、かつ、市内路線バスが年々減少している中、乗車運賃の割引だけでは高齢者の生活の足を確保できないことから、今年度においては、専用回数券の販売対象をA I 新交通あいくるの運行区域外の地域にお住いの方に限定しました。

(2) 高校生等通学割引キャンペーン（10月～2月） ※継続

高校生などに、通学の交通手段として路線バスを利用してもらうため、また、バスを身近に感じてもらうために、バス回数券を割引販売する取組で、平成27（2015）年度から実施しており、今年度で10年目を迎えます。

(3) 地域内交通の利用促進事業 ※継続

郊外地域などで運行する地域公共交通について、各地域の特色を活かした利用促進事業を実施します。

(4) 園児による車内音声アナウンス収録 ※継続

市街地を運行する2つの市街地循環バス（かざぐるま・ひまわり）が、地域の公共交通としての愛着をさらに高め、より一層の利用促進を図ることを目的として、バス運行時における停留所案内などの車内アナウンスを、各循環バス沿線に位置する保育園の園児に行ってもらうために、音声収録を行います。

(5) 公共交通時刻表の作成 ※継続

市民の方が路線バスや鉄道などの公共交通を利用しやすいように、市内発着のバスや鉄道の時刻表を発行します。

(6) 鉄道利用促進事業 ※継続

利用者数の減少が著しい鉄道の利用促進等を図るための事業を実施します。

2 地域公共交通ネットワーク再構築事業

(1) A I 新交通あいくるの利便性向上を図る施策等 ※新規

昨年11月から運行開始したA I 新交通あいくるについて、さらなる利便性の向上に向けた施策等を検討・実施します。

(2) 郊外地域における公共交通の利便性向上を図る施策等 ※新規

路線バスの廃線や大幅な減便等により利便性の低下が著しい郊外地域の公共交通について、利便性の向上に向けた施策等を検討・実施します。

(3) あいくる利用説明会等の開催 ※新規

A I 新交通あいくるのさらなる利用促進を図るための利用説明会を開催します。また、通信回線業者と連携し、高齢者などを対象としたスマートフォン予約に係る説明会も開催します。

(4) その他再構築に必要な事業 ※新規

2(1)~(3)以外に必要な地域公共交通ネットワークの再構築に係る事業を実施します。

3 調査・研究事業

(1) 地域公共交通ネットワークの再構築に係る視察・研修等 ※新規

地域公共交通ネットワークの再構築の実現に向けて、先進自治体等への視察を行います。

(2) その他 ※継続

国や県などが開催する研修、勉強会に参加します。

4 その他

(1) 地域内交通の運行維持のための地域協力制度の実施 ※継続

地域内交通の運行維持のための地域協力制度に係る取組について、地域などと連携して取り組めます。

(2) 新たな地域内交通の運行に係る取組 ※継続

バス路線の廃線や区間廃止等があった場合、バス事業者等との協議を実施するとともに、代替交通の運行を検討します。

(3) 地域公共交通利便増進計画策定の検討

地域公共交通ネットワークの再構築の実現を加速させるため、地域公共交通利便増進計画の策定について検討します。

5 協議会の開催

市内路線の再編等を行う場合で、道路運送法に規定される地域公共交通会議での協議が必要となる場合のほか、本協議会の事業実施に当たり、協議の必要があると判断する場合には、公共交通活性化協議会を開催します。また、運賃改定等に係る協議が必要な場合は、運賃協議会を併せて開催します。

令和6（2024）年度 柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算（案）

1 歳入

【単位：円】

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
款	項	目				
1 負担金			8,275,000	14,599,000	△ 6,324,000	
	1 負担金		8,275,000	14,599,000	△ 6,324,000	
		1 負担金		8,275,000	14,599,000	△ 6,324,000
2 補助金			0	0	0	
	1 補助金		0	0	0	
		1 補助金		0	0	0
3 繰越金			569,184	1,366,562	△ 797,378	
	1 繰越金		569,184	1,366,562	△ 797,378	
		1 繰越金		569,184	1,366,562	△ 797,378
4 諸収入			12	12	0	
	1 諸収入		12	12	0	
		1 雑入		12	12	0
合計			8,844,196	15,965,574	△ 7,121,378	

2 歳出

【単位：円】

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
款	項	目				
1 運営費			300,000	300,000	0	
	1 会議費		200,000	200,000	0	
		1 会議費		200,000	200,000	0
	2 事務費		100,000	100,000	0	
1 事務費			100,000	100,000	0	消耗品費など
2 事業費			8,394,196	15,515,574	△ 7,121,378	
	1 事業費		8,394,196	15,515,574	△ 7,121,378	
		1 事業費		8,394,196	15,515,574	△ 7,121,378
3 予備費			150,000	150,000	0	
	1 予備費		150,000	150,000	0	
		1 予備費		150,000	150,000	0
合計			8,844,196	15,965,574	△ 7,121,378	

議案第4号説明資料

議案第4号「令和6（2024）年度歳入歳出予算（案）」について、次のとおり説明します。

1 歳入の部の説明

1 款 1 項 1 目 負担金

柏崎市からの負担金として8,275,000円を計上しています。

3 款 1 項 1 目 繰越金

令和5年度からの繰越金として569,184円を計上しています。

4 款 1 項 1 目 雑入

預金利息として12円を計上しています。

歳入の部全体で、8,844,196円を計上しており、対昨年度比で7,121,378円の減額となります。

2 歳出の部の説明

1 款 1 項 1 目 会議費

協議会における委員報酬、費用弁償や会場借上料のために200,000円を計上しています。

1 款 2 項 1 目 事務費

消耗品費等のために100,000円を計上しています。

2 款 1 項 1 目 事業費

路線バス等利用促進事業費、地域公共交通ネットワーク再構築事業費、調査・研究事業費などとして、8,394,196円を計上しています。

※各事業の詳細は、議案第3号説明資料のとおり

3 款 1 項 1 目 予備費

予備費として150,000円を計上しています。

歳出の部全体で、8,844,196円を計上しており、対昨年度比で7,121,378円の減額となります。